

伝言板

※定員の表記がないものは先着順。1月13日時点の情報を掲載しています。開催状況は各主催者へお問い合わせください。

催し (日付順)

フラダンス一日体験 ▼2月6日(土)午後3時～4時 ▼いしばし寺子屋(石橋1-11-14) ▼1000円 ▼摩耶 ☎090・3050・6288

高齢者の転倒予防教室 ▼2月9日(火)・23日(祝)午前10時～正午 ▼そんぱち組合員センター(鉢塚2-8-2) ▼ストレッチと筋力アップ体操 ▼60歳以上 ▼前日までにほくせつ医療生協事務局 ☎06・6840・7601

ヴォイストレーニングとコーラス体験 ▼2月9日(火)・23日(祝)午後2時～3時30分 ▼いしばし寺子屋 ▼1000円 ▼前日までに中上 ☎762・3573

高齢者のスマートフォン教室 ▼2月11日(祝)・25日(木)午後2時～4時 ▼そんぱち組合員センター ▼基本操作、初心者歓迎 ▼60歳以上 ▼前日までにほくせつ医療生協事務局 ☎06・6840・7601

椅子ヨガ ▼2月12・19・26日(金)午後1時30分～2時30分 ▼コミュニティセンター ▼シニアの方も安心 ▼40歳以上 ▼500円 ▼前日までに蔭山 ☎090・4306・9291

池田郷土史学会 ▼2月14日(日)午後1時30分～3時 ▼コミュニティセンター ▼会員丹松美代志による人びとは疫病とどう向き合ってきたのか ▼50人 ▼500円 ▼松本 ☎794・6667

大人のおり紙 ▼2月18日(木)午後1時30分～3時30分 ▼五月山児童文化センター ▼おひなさま ▼6人 ▼2月3日(水)から同センター ☎752・6301

猪名川クリーン作戦 ▼2月20日(土)午前9時45分～11時50分 ▼猪名川運動公園事務所前 ▼市内在住の方。小学生未満は保護者同伴 ▼自由参加 ▼NPOクワガタ探検隊 ☎753・8327

松田美枝の話 ▼2月20日(土)午後2時～5時 ▼池田駅前北会館3階 ▼悲しみとともに分かち合い、抱えながら、一日ずつ生きていくこと ▼自死遺族 ▼植村 ☎080・3858・2954

こいし歯科と葉菜の会離乳実習 ▼2月21日(日)午前10時30分～午後0時30分 ▼保健福祉総合センター ▼お口の育

ちと取り分け ▼7カ月～1歳6カ月の乳幼児の保護者 ▼6組 ▼1人1500円(2人目1000円・3歳未満無料) ▼2月15日(月)までにこいし・こども矯正歯科 ☎734・7809

オリオンさんの絵本と歌のひろば ▼2月27日(土)午前11時30分～11時50分 ▼もりもりKIDS ▼絵本や歌、手遊びなど ▼0～3歳の子どもと保護者 ▼8人 ▼前日までに同所 ☎752・2211

世界の歌をうたいましょう ▼第2・

4金曜日午後1時30分～2時30分 ▼いしばし寺子屋 ▼1000円 ▼石橋商店会事務所 ☎761・1576

会員募集

大阪府民カレッジ池田校受講生 ▼4月～令和4年3月11日の金曜日午前9時～午後3時(全24回) ▼公共施設など ▼池田市を学び歩く観る ▼2万9000円 ▼中嶋 ☎090・8750・2733

広報いけだ「伝言板」掲載申込規定

○掲載のための条件

原則として、市内在住・在勤・在学の方を対象とする会員募集、催しの案内などであること

○申込方法

1. 原稿は原則として「広報いけだ伝言板掲載申込書」により、郵送か持参、ファクスまたは市ホームページ内の伝言板メールフォームで行ってください。ファクスの申し込みの場合は送信後広報シティプロモーション課に連絡してください。連絡のない場合は無効になります
2. 同一内容の会員募集は原則として6カ月に1回での掲載となります
3. 原稿は所定の「広報いけだ伝言板掲載申込書」で申し込んでください。メールの場合はホームページ内の伝言板メールフォームに従って送ってください。所定の様式以外では申し込みは受け付けできません
4. 原稿の締め切りは発行月の前々月の20日前後です。締切日は、「広報いけだ伝言板」のページに記載しています
5. 掲載に伴う応募・参加者に対しては責任を持って対応してください
6. 掲載申込後、広報シティプロモーション課から校正の連絡を行います。校正責任者が異なる場合はその連絡先をご記入ください。校正ができない場合は掲載しません
7. 校正方法については、来庁しての確認かファクス、メールでの確認となり、電話での確認はできません
8. 誌面に限りがあるため、受け付けた原稿はスペースや体裁に合わせて広報担当が修正する場合があります。期日に余裕があれば次月号に先送りする場合があります。また異なるグループでも内容が類似している記事については一つにまとめさせていただくことがあります
9. 掲載した内容は池田市ホームページ(広報いけだPDF版)にも掲載します
10. 原稿は1回につき、1枚提出してください。複数月にわたる原稿は受け付けることができません

※詳細は市ホームページをご覧ください。